

平成30年度四国知事会議 議事録

日時:平成 30 年6月5日(火)13:58~15:38

場所:大歩危峡まんなか(徳島県三好市)

1 開会

○司会(徳島県 山本政策創造部長)

予定の時間より若干早うございますが、知事の皆さま、全員お揃いいただきましたので、ただいまから平成30年度四国知事会議を開催いたします。まず始めに、開催県でございます、徳島県飯泉知事から御挨拶を申し上げます。

2 開催県挨拶

○飯泉 徳島県知事

平成30年度四国知事会を徳島県の方で開催をさせていただき、また、ここ山城町大歩危の方で開催をいたしましたところ、浜田知事さん、また中村知事さん、そして尾崎知事さん、お忙しい中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

先ほど、尾崎知事さんには少し残念だったのですが、昨年の四国デスティネーションキャンペーンでJR四国の皆さま方が考案をされ、そしてデビューをいたしました、「四国まんなか千年ものがたり」、こちらに阿波池田の駅から御乗車いただき、そして、日本初であります、昨年のラフティング世界選手権を行いました大歩危小歩危峡を車窓からお眺めをいただいたところでもあります。この「四国まんなか千年ものがたり」もぜひ御愛好いただければと思います。

さて、今回この四国知事会、今、日本全体の情勢では大きく2つ課題があるのではないかと考えております。

ひとつは、国、地方を挙げて、東京一極集中の是正、そして地方への新しい人の流れ、仕事の回帰、これを求めて参りました「地方創生」が、いよいよ総合戦略4年次目となります。しかし、県内外、市町村の皆さん方からよく聞く声は、国は本当に地方創生をやる気があるのだろうか？といたしますのも、もういよいよ4年次目にもなったのにも関わらず、国の総合戦略第2期計画、この形がなかなか見えてこなかった、また、地方一般財源総額の平成30年度までは、平成27年度同額と定められたものが、31年度は全くここが空白になると。

経済財政諮問会議が6月に骨太方針を決める、そうした議論の第1回目のときに、そういうことであれば平成31年度の地方財源、こちらにメスを入れて、そしてこれを国の

借金減らしに使ったらどうだろうか、まあこうした話まで出てしまいますと、まさに国の地方創生の本気度を問う、ということになるわけでありませう。全国知事会としても、しっかりとこうした点に対応していく必要があるわけでありまして、今日はこうした点についても、いろいろな形で議論が深めることができればと、このように考えております。

そしてもう一つは、この四国が当事者となりました、参議院の合区制度についてであります。参議院、こちらは戦後作られ、都道府県代表に意義があるんだということが、最高裁の大法廷判例の中にも記されていたにも関わらず、やはりねじれ現象なども考えると、衆参対等だ、であれば、厳密に一票の較差、これを問うのだということが出まして、まさかの平成 28 年 7 月に行われた参議院通常選挙では、徳島県と高知県が、また鳥取県と島根県が合区による選挙、そして高知県は全国で投票率が最下位、徳島県はブービー、そして一番悲惨だったのは、今まで参議院を一度も出すことができなかった、そうした県はなかったにも関わらず、鳥取県から参議院が選ばれなかった。

こうしたことで、知事会はもとより、地方六団体全てで合区の早期解消が決議をされ、4 月 27 日には、地方自治確立対策協議会、地方六団体が一致結束をして、全国町村会館で合区の早期解消の大会アピール、これを高らかに宣言をさせていただいたところであり、立法府からは、ほぼ全ての政党の代表がこちらに出席をしていただきました。そしてそれぞれの考えも述べ、多くの点では合区を早期に解消しようと。こうしたお話が出たところでもあります。

そしてつい先般は、総合戦略・政権評価特別委員長といたしまして、全国知事会はもとより地方六団体の皆さま方とともに、再びこの大会アピールを、それぞれ各政党の皆さん方に提言をさせていただいたその日の午後に、実は自由民主党の参議院の議員総会が開催をされたところでありまして、今後時間がなかなかない中、憲法改正はなかなか難しいであろうと、こうした中で、拘束名簿式による比例代表を嚙ませた参議院の通常選挙、これを平成 31 年度にやってはどうか、こうした案も出されたところでもあります。こうした点についても議論をやはり深めていくべきであろうと、このようにも考えておりますので、今日はお時間の許す限り、多くの議題が用意をされておりますが、ぜひ大所高所から、また、新次元の、そうした提言となりますようによろしくお願いを申し上げます、まずは歓迎の御挨拶とさせていただきます。

どうぞ今日はよろしく願いをいたします。

3 座長選出

○司会(徳島県 山本政策創造部長)

それでは、審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出していただきたいと存じます。慣例によりますと、開催県の知事が座長を務めるとなっておりますが、よろしゅ

うございますでしょうか。

(異議なし)

○司会(徳島県 山本政策創造部長)

ありがとうございます。それでは飯泉知事、よろしくお願いいたします。

4 議事

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは、慣例でございますので、私の方で座長を務めさせていただきます。それでは早速議事に入らせていただきます。本日の会議の終了時刻は、15時半を予定をしておりますので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

本日の議題は、お手元にお配りをさせていただいております、「四国知事会議」資料の会議次第、議事の1から3までであります。一括でこちらについてまずは事務局から説明をお願いします。

○事務局(徳島県 山本政策創造部長)

事務局から説明をさせていただきます。お手元の会議資料、1ページから7ページに、「平成29年度決算並びに平成30年度予算案」を記載いたしております。内容につきましては、先日、4県担当課長会議におきまして了承をいただいております。御説明は省略させていただきます。

なお、平成29年度決算につきましては、会計監査者であります本県において関係書類を審査の上、適正に執行されておりましたことを御報告させていただきます。

続きまして、「平成30年度四国知事会提言」につきましては、資料11ページから16ページに概要を記載いたしております。内容につきましては、予め4県で調整をさせていただいたもので、説明は省略させていただきます。説明は以上でございます。

○座長(徳島 徳島県知事)

それでは、以上の議題につきまして、一括してお諮りをいたしたいと存じます。議題の1から3につきましては、事前に御説明をさせていただいているものでありますので、各県御了解ということでよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは議題1から3については御了承をいただいたものとさせていただきます。本日、御用意させていただいた議題は以上となります。

○事務局(徳島県 山本政策創造部長)

ありがとうございました。ここで一点、事務局より御報告をさせていただきます。資料の67、68ページに記載いたしております、「平成30年度『四国はひとつ』4県連携施策」につきましては、書面決議によりまして御承認をいただいておりますことを御報告させていただきます。以上でございます。

5 意見交換

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは、つづきまして意見交換に入りたいと存じます。

本日は、危機管理から、農林水産振興等、7つのテーマに御意見をいただければと考えております。

また、机の上には、この「ふれんじゅう」、実はうちの高校生、徳島商業高校の高校生が、日本カンボジア友好学園の皆さんの学校の危機を救おうということで、カンボジアの高校生と一緒にカンボジアのドライフルーツを活用しておまんじゅうを作り、そして徳島のマルシェでこれを売り、そのお金で学校の先生3名を雇うことができたということで、JICAがそのことに注目をいただきまして、いわゆるフェアトレードということで応援をして、実はカンボジアに工場まで出来て、カンボジアの方から実は勲章もいただいた。今回は消費者支援功労者表彰で、徳島はもとより高校生初の内閣総理大臣表彰もいただいた、その考案をしたおまんじゅうでございますので、ぜひ会議のおともにお使いをいただければと思います。

それでは早速、危機管理から入りたいと存じます。まず最初に、「南海トラフ地震対策について」御意見をいただきたいと思っております。それでは尾崎知事さん、よろしく願いいたします。

○尾崎 高知県知事

今日はこの四国知事会議開催において、飯泉知事さんを始め、徳島県の皆さまにアレンジメントをしていただきまして、ありがとうございます。私も「四国まんなか千年ものがたり」に乗りたかったのですが、午前中、国の国土強靱化推進本部会議があったため、先ほどまで東京におりまして、私は高知空港からこちらまでお伺いをさせていただいたところでは。

本当に折角のアレンジメントに参加できなくて申し訳なく思っております。

先ほどの政府の会議でも申し上げてきたところでありますが、この南海トラフ地震対

策については、今後2つの点が大きな課題になるのだろうと考えております。

ひとつは住宅の耐震化について、国全体として8割を少し超えたくらいの耐震化率ということでありまして、まだまだこの耐震化を加速していかなければならない状況にあるということでもあります。

ただ、この点に関しては、今年度より、大変心強い新たな国の制度ができ、定額100万円での耐震補助が行われる制度ができました。こちらについて、去年この四国知事会議で合意をし、そしてまた南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会、こちらの方でも合意をし、そして全国知事会の特別緊急提言という形にもなり、そうしたことがひとつ大きな推進力となったのではないかと、そのように考えておるところです。

もう一点、やはり非常に重要な事として、災害時の医療救護についての体制を充実させていくということ、これも非常に重要なことではないかと考えております。

昨年、住宅の耐震化について、この四国知事会議で合意をして、取組みをさせていただいたその協力関係について本当に感謝を申し上げたいと思いますが、災害時の医療救護の問題についても、ぜひ4県の知事においてまず合意をさせていただき、そしてその上で、全国知事会議へと流れを作っていくことができると考えております。

お手元に、南海トラフ地震発災時の医療救護の課題という2枚の紙をお配りさせていただいておりますので、こちらを御覧をいただきたいと思いますが、これは南海トラフ地震が発災したとき、一時的に急激にいわゆる医療需要が高まる結果として、現在のDMAT、被災地外からのDMATによる応援ではとてもではないけれども対応できない。県外からの、被災地外からのこの応援の力、もっと言いますと、日本全体におけるDMATによるこの相互応援の体制、これを抜本強化する必要があるのではないかとということを示唆する試算となります。

まず1枚目を御覧いただきますと、南海トラフ地震が発生した場合、L2パターンですと、高知県では負傷者が4万7千人発生します。東日本大震災等の経験によれば、このうち重症・中等症者、こちらが約1万4,100人くらい発生するであろうということが予想されるわけでありまして、県内の災害拠点病院等での処置可能者数というのは約3,840人程度にとどまります。

するとDMATが対応すべき重症・中等症者数、これは約1万人ということになるわけですが、被災地外からの派遣DMAT数は、全国のDMAT数を高知県のこの負傷者の数と全国の負傷者、これをプロラタで計算をしますと、43チームの派遣にとどまるのであります。

それによって処置できる人数というのは、約2,000人にとどまる。結果として約8,200人の方々が処置できないまま、ということになってしまうと危惧されます。

この8,200人の方々を救うためにはさらに170チーム以上のDMATが必要ということになります。これは高知県だけでこれだけのことになるわけでありましてけれども、もし

南海トラフ地震L2タイプのもので発生した場合、全国での負傷者数62万3千人について同様の試算をいたしますと、約10万9,300人の方々が処置されずに残されてしまうということになりかねない、ということです。

関東大震災は火災で多くの方が亡くなりました。神戸の震災では揺れで多くの方が亡くなりました。東日本大震災では津波で多くの方が亡くなりましたけれども、来るべき南海トラフ地震では、この3つで多くの方が亡くなるとともに、この災害時の医療救護が機能不全に陥ることによってきわめて多くの皆さんが亡くなってしまうこととなりかねないということです。

この10万9,300人の方々を守るためには、まだ2,200チーム以上のDMATの整備が必要でありますし、それにあわせて例えば輸液等の備蓄とか、そういうものを大幅に強化していく必要があるということかと思えます。

この点について、お手元に緊急提言案をまとめさせていただいておりますけれども、ぜひこの1番目にありますように、全国的にDMATの規模を拡大すること等、こういうことをしっかり進めようということ、そしてあわせて、そもそもその原因の医療資源について、災害が起こっても、出来る限り機能し続けるようにしていくことが大事でありまして、耐震化とか高台移転とか、そういうことを力強く応援していただく制度を作っていくことも重要かと考えております。

この2点を内容とする緊急提言、ぜひこの四国知事会でまずは合意をさせていただくことができればと思います。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

まず、本当に飯泉知事始め徳島県の皆さん、大変素晴らしいおもてなしをいただきまして誠にありがとうございます。私は「四国まんなか千年ものがたり」に、琴平から乗って参りましたがけれども、今回は特別の列車仕立てで全て徳島バージョンで、食べ物も大変おいしいですし、また、沿線の皆さまのお手振りは本当に素晴らしいもので、非常に感激いたしました。

ここ大歩危小歩危、祖谷の地、昨年ちょうどこの時期に、日台観光サミットで私も台湾の皆さんと一緒に邪魔しましたけれども、今日も台湾、香港、中国と、それぞれの地域・国からお客さまが来ている様子が見受けられまして、本当にインバウンドで頑張っておられる。また本当にこの景色、おもてなし、そして食事、また、観光資源にふさわしい発展をされていることに心から敬意を表したいと思います。

さて、今の尾崎知事の南海トラフ地震に備えた医療救護体制の抜本強化についてでありますけれども、香川県におきましても、最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、

約1万9千人の負傷者が発生するという想定となっております。

東日本大震災の例で考えれば、1割の1,900人の重傷者が発生するのではないかと想定しておりますが、現在の医療従事者が通常時の医療提供体制を前提として確保されていることを考えると、このような被害想定に対応する医療従事者、施設設備を各県単独で確保することはなかなか難しいのではないかと考えております。

御提案のDMATの規模の拡大、また震災時の迅速かつ大量、継続的な投入体制の構築等、被災地外からの人的支援機能に加え、医療機関の耐震化、また災害医療にかかる資機材の整備等のハード面での財政的支援は本当に一層、充実強化の必要があると思います。

この南海トラフ地震、本県も重点受援県の一つでありますけれども、災害による県民の防ぎ得た、本当は防げた死、お亡くなりになることを少しでも減らしていくというところで医療救護体制の充実強化を図ることは喫緊の課題であると考えております。こうした国家的な災害が想定されている現在、国による医療救護体制の抜本的強化が図られることは極めて重要でありますので、先立て、尾崎知事との両県知事会議でも御賛同申し上げましたけれども、御提案の、四国知事会における緊急提言に賛成したいと思っております。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。次は中村知事さん。

○中村 愛媛県知事

飯泉知事、徳島県の皆さん、本日はありがとうございます。千年ものごたり、ここに来るのも実は初めてだったので非常に楽しませていただきました。両方乗られた方は同じ感想を持たれたと思うのですけれども、「伊予灘ものがたり」とは全く趣が異なる観光列車ということで、四国はもうそんなに速く行かなくてもいいじゃないか、というゆったり気分を味わう一つの魅力的なコンテンツに、連携をすることによってなっていくのかな、ということを改めて感じた次第です。本当にどうもありがとうございました。

この緊急提言につきましては、先般、高知県との会議でもDMATに関して、尾崎知事から詳細なデータに基づいてお話を聞かせていただきまして、それぞれの県でも同様の悩みを抱えておられると思います。

今、どこの県でも、国のDMATの養成の制度を活用して取り組まれていると思っておりますけれども、受講枠に限りがあるということで、なかなか増えないと。愛媛県でも29年度から、県独自の養成事業を行っておりますが、これも1自治体では限界があると。こうした状況の中で、重要性をデータで共有しながら、制度そのものを拡充していただきたいという声を上げる時だと思っておりますので、全面的に賛同させていただきたいと思っております。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。徳島の場合にも、過去の例としては東日本大震災、ここは宮

城県を徳島がカウンターパートで、関西広域連合のいわゆる災害医療のコーディネーターを徳島がやったと。関西広域連合全体のDMATを扱うにしてもそれにしても全然足りないというのが現状でありましたし、あとコーディネーターがいかに重要であるかというのも実感をし、いま国の制度になったということですので、この1番のところも、ぜひとも求めていくべきだと考えています。

また、高台移転。これについても必ずくると言われる南海トラフ、これを迎え撃つため、県南の県立病院の海部病院については、昨年5月に高台移転をようやく終えることができました。そうした点を考えていくと、やはりこれについてもしっかりと制度を持っていく必要があるであろうと、これは尾崎知事さんともども、南海トラフの知事会議のときにずっと国へ言ってきたのですけれどもね、なかなかその財源が出来なかったということがありますので、今こそ、という気持ちで賛同したいと、このように考えております。

それでは、尾崎知事さんから御提案をいただいた、「南海トラフ地震に備えた医療救護体制の抜本強化に関する緊急提言」、採択することとして、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。採択とさせていただきます。

それでは次に、「ドクターヘリの運航に関する財政支援及び医療提供体制の推進事業費補助金制度の改善について」、中村知事さんから御提言よろしく願いいたします。

○中村 愛媛県知事

ドクターヘリに関しましては、既に導入されている先輩県もいらっしゃいますけれども、愛媛県も昨年の2月から正式に導入をいたしました。当初はどう活用していいのかわからないという状況もありましたので、利用回数がそうバーンと広がったわけではなかったのですけれども、1年経ってみて、それでも260回の出勤と。恐らく今年度は500回、600回というふうになっていくと思われまます。

この件に関しましては先輩県からもお聞きしていたのですが、(ドクターヘリの運航経費については、)国が事業の2分の1を負担するということが法律に明記されているにも関わらず、交付金の中に放り込まれて、実際にはそうならない状況が続いているというお話をお聞きしました。

2年前から知事会を通じて、2分の1を法律通り国は出すべきだということを知事会をあげて主張をしてきているわけなのですが、最近になってようやく文章の上では、ドクターヘリに100%配分をしていますという文字が、一行目に書かれるようになっているのですが、交付金は相変わらず全体で55%、かつドクターヘリに100%充当するとなる

と、40%台になるという、ある意味では誤魔化しのような文言を見過ごすことは、やはりできないなと思っております。また、一部の経費も補助対象外になっていますので、この補助対象の拡充も併せ、法律に明記されている2分の1の義務を負っていただきたいということを、声を上げ続けさせていただきたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いたします。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは御意見を、まず尾崎知事さんお願いたします。

○尾崎 高知県知事

この緊急提言に、私共といたしましても全面的に賛成であります。本県におきましても中山間地域が多いわけでありまして、ドクターヘリは救命救急の体制の中でも不可欠なものとなっているところであります。そういう中において、医療提供体制推進事業費補助金は、我々もかなり一般財源による事実上の持ち出しが拡大してきている傾向があり、ぜひこの緊急提言によって、国によるしっかりとした対応をしていただくことが大事かなと思っております。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは、浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

この件は、中村知事はもうかねてから指摘されていることであって、香川県はまだドクターヘリを導入しておりませんが、こういう状況では、導入をためらってしまうということが正直言ってありますので、本当に法律のとおり、やはり国としてきちっと責任を持っていただきたいということを、この四国知事会議で引き続き強力で訴えていくことについて、大いに賛成でございます。

○座長(飯泉 徳島県知事)

実は、高知県と徳島県、ドクターヘリ相互応援協定を結ばさせていただいていますが、また、関西広域連合の中でも7機体制をやっているわけで、その責任者として、実は毎年のように厚労省に行って参りまして、そして中村知事さんが言われたように、平成27年度に100%、文字は入ったですね。で、概算要求のときに実は切り分けたのです。厚労省は、そうすべきだと。ところが最終予算決着ではまた一本化されちゃって、そして他の所が圧縮をされるというまさに言われた通りのこととなっておりますので、ぜひ今回、お話もございました、「ドクターヘリ運航に対する財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善に関する緊急提言」、採択することとしてよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと存じます。

それでは続きまして、「エネルギー対策」に移りたいと存じます。もちろんこの件については、「伊方発電所の安全対策及び防災対策について」、中村知事さんから御提案をお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

伊方原発を抱えている立地県として、3県の皆さんにも、大変御心配をおかけしているところでございますが、事業者、国に対して言うべきことは言いながら、徹底した安全対策の実施を求め続けて参りました。

また、何かあったとき、変更点が生じたときには、逐一3県の方には連絡をするということを基本にしながら、これまで歩んできたつもりでございますけれども、最近、伊方の方では大きな変化がありましたので、報告も兼ねて少しお話をさせていただきたいと思っております。

まず、3号機は28年の8月に再起動、新しい安全基準の問題をクリアして再起動となりました。大きなトラブルもなく、安全運転が行われましたけれども、昨年10月始めに、運転を停止して定期検査に入っております。この期間中には、原子炉容器の上蓋を全部取り換えるという、大規模な工事等々が実施されているところであります。

そのうち、昨年12月に御案内の通り広島高裁の運転差止仮処分、これは阿蘇山が爆発して全滅するというような前提のようでありまして、それで運転できない状況になっておりますが、原発というのは稼働していようが、稼働してまいが、そこに原発はある。リスクは変わりませんので、平常通り緊張感を持って、安全対策に向き合っていきたいと思っております。

これまでも国の基準を上回る安全対策を要請して参りました。電力事業者もそれに真摯に答えて、一つひとつ丁寧にやっておりますし、また、個別訪問もしっかり実施して、周辺の方々の不安感を取り除くことにも注力していただいているところであります。

そのような中、伊方発電所の1号機、2号機の廃炉方針が決定されました。ただ、この廃炉につきましては、加圧水型の原発の廃炉経験がない、ということでもありますから、手探りで進めていくことになろうかと思っております。この点については、国にも要請したところでありますけれども、しっかりとした廃炉技術の確立を、作業を通じてさせていただきたいということで向き合っておりますので、この点についてもしっかりと逐一、皆さんに御報告をさせていただきたいと思っております。これは2号機も含めて、実施に移して

参ります。

それから、先般、新しい提案がございました。使用済み核燃料の処理についてでありますけれども、1号機、2号機が廃炉になることによりまして、燃料棒がプールに移管されますが、プールの容量に限りがありますから、満杯になっていく、ということで、乾式貯蔵をやりたいという提案がありました。技術的には、15年以上プールに漬け込むと、温度が1000何百度から200度に低下をする、この状態だと、自然の環境の中で、空冷で臨界を抑えることができるという説明でございます。

また、キャスクに入れることによって、放射線もカットできるということでもありますけれども、東日本大震災でも、この乾式貯蔵は全く問題がなかったと聞いておりますので、ここの部分をしっかりと住民の皆さんに理解していただく努力をしていただきたいと思います。かつ、乾式貯蔵であっても、あくまでも一時的保管であるということは明言していただかないと、これは容認できないということを四国電力には申し上げておりますので、この点も含めて、安全対策の徹底、そして我々にとっては避難対策、これは皆さんにも関わってくると思いますけれども、避難体制の充実、そして乾式貯蔵の問題、こうしたところをトータルで安全ということで、御賛同いただけたら幸いです。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

まず始めに中村知事、愛媛県の皆さまに対しまして、立地県として、この伊方の安全対策に御尽力をされていることに対して敬意を表したいと存じます。この安全対策等につきましても、四国4県で同じ認識を持つことが、やはり重要かと思えます。香川県におきましても平成25年に災害対策基本法の改正を踏まえた、大規模広域災害等への対応、国の原子力災害対策指針の策定等を踏まえて原子力災害への対応を盛り込んだ、県地域防災計画の修正を行っておるところでございます。

また、伊方1号機、2号機の廃炉につきましても、中村知事からお話がありましたが、四国電力が国と協議を行いながら進めていくものと考えておりますけれども、廃炉技術につきましても、国が責任を持って確立し、また安全対策についても万全を期するよう、国に対して責任ある対応を求めていく必要があろうかと思えます。

また、平成26年度から設置された、周辺県との原子力防災に関する広域連携推進会議においても、各県との連携につきましても、引き続き、ぜひ協力させていただきたいと思っておりますので、御提案について全面的に賛成でございます。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは、尾崎知事さんお願いいたします。

○尾崎 高知県知事

伊方発電所の安全対策について、中村知事さん始め、愛媛県の皆さんが徹底して四国電力さんに求めていただいています。本当に心強い限りだと考えておりました、感謝を申し上げたいと思いますし、また、適宜情報を我々にも共有していただいております、この点についても感謝を申し上げたいと思います。引き続き、この安全対策について、我々高知県といたしましても求めていきたいと思いますが、ぜひ四国4県で連携した取組みを今後もさせていただければと思います。

1号機、2号機の廃炉につきましては、原発依存度の低減という観点からも好ましいことだと考えていますが、御指摘のように廃炉技術の確立とそしてその着実な実行について、国においてしっかりと責任ある対応をしていただくことがこれもまた重要と考える次第です。

愛媛県原子力防災訓練について、平成24年から本県職員も参加させていただいております。引き続き、この連携体制を取らせていただきたいと思っておりますし、あわせて先ほど浜田知事からもお話がありました、防災広域連携推進会議の枠組みにつきましても、非常に有効な枠組みだと考えておりました我々としても、一層の連携を図らせていただければと考えております。また引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○座長(飯泉 徳島県知事)

徳島からも、中村知事さん始め、愛媛県の皆さまに感謝申し上げます。様々な時宜、タイムリーに情報いただいているところでありまして、本当にありがとうございます。

また、いま尾崎知事さんからありましたように、この愛媛県原子力防災訓練には、本県の職員も、昨年11月も参加をさせていただきましたし、さらに県内への市町村への説明も、県の職員の皆さんに、来ていただきました。そうした取組みを考えましても、これからまたぜひ訓練や、そして万が一の場合の避難者の受け入れとかですね、こうしたものを日ごろから御用意させていただければ、地元の皆さまも安心していただけるのではないかと思いますので、こうした点も、四国4県でしっかりとスクラムを組んでいければと、このように考えておりますので、この度の御提案、皆さんと共にバックアップできればと、このように考えております。ありがとうございます。

それでは、つぎに地方財政に移りたいと存じます。

「地方財政の充実・強化について」、浜田知事さんお願いいたします。

○浜田 香川県知事

冒頭、飯泉知事の御挨拶にもありましたとおり、依然として地方財政を取り巻く環境は不透明な状況にあります。そういった中、今年もいわゆる骨太の方針が出る時期にな

っているわけなのですけれども、やはり 2019 年度以降も、引き続き安定的な地方財政に必要な一般財源総額が確保されなければならないと考えております。

そうした中、近年、いわゆる基金残高の増加を持って、地方財政に余裕があるかのような議論がありますけれども、不測の事態により生ずる財源不足には、歳出削減や基金の取崩し等による収支均衡を図るほかないと。国と違って、赤字国債、赤字債を自由に出すわけにはいかない、そういう中で、地方の基金残高の増加は、国を上回る行財政改革、あるいは歳出抑制の中での年度間調整、財政運営の年度間調整の取組みの表れであり、このような一部の議論は妥当ではないと思っております。

そういう中で、最初に申し上げました、地方一般財源総額の確保に加えまして、あと 2 点、社会保障財源の確保、消費税、地方消費税率の引き上げ分の一部を活用するとされる社会保障を全世代型のものにするという、こういう新たな政策掲示の具体化にあたっては、地方と十分協議していただいて、必要な安定的財源を国の責任において確保していただきたい。

それともう 1 点、これは今年いろいろこれからまた議論になるのかと思いますけれども、地方法人課税の偏在是正という点に関しまして、やはり地方税の充実、地域間で財源の税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を図ると、これが基本だと思いますけれども、偏在是正により生じる財源について、必要な歳出を地方税財政計画に確実に計上し、地方経済財政の状況に十分に留意した実効性のある税源偏在是正措置を講ずるようにしていただくと、そういうことで、この経済財政諮問会議での議論等に向けて、現在、一定の議論が既に出てきておりますけれども、引き続き四国 4 県において連携して国に対して強く働きかけて参りたいということで、緊急提言をとりまとめましたので、御賛同いただければと思います。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは、尾崎知事さんお願いいたします。

○尾崎 高知県知事

いま浜田知事さんから御提案いただきました緊急提言に、全面的に賛成させていただきと思います。

一般財源総額をしっかりと今後も確保していくということは非常に大事なことであります。そして、基金が積み上がったから余裕があるのだという議論は、地方の財政制度に鑑みれば全く成り立たない議論だと、そのように考えております。引き続きしっかりと反論していく必要があると考えております。

また、社会保障財源の確保については、実施主体が地方自治体であることが非常に多いこの社会保障について、地方の実施を確実にするためにも、しっかりと財源確保策を講ずることが大事だと考えております。

地方法人課税の偏在是正問題について、先程来お話がありますように、平成31年度の税制改正において結論を得るということでありますから、これからホットな議論が行われていくことになろうかと思えます。先ほど浜田知事からもお話がありましたけれども、偏在是正による財源を活用とする歳出として、どのような財政事情があるかという点等について、ひとつの大きな論点になってこようかと思えます。災害対策を始め、地方には様々な財政需要があるわけでございまして、この点をしっかり訴えていって、ぜひこの偏在是正、これを実現をしていくことができればと考えております。以上です。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは中村知事さん。

○中村 愛媛県知事

香川県の提案に全面的に賛同させていただきます。最近やっぱり一番腹立たしいのは、ただ単に地方の基金残高の増加のみに目を付けて、何かそれを活用できないかという視点で物事を考えている、あるいは発言をする国関係者が多くなっている。非常に懸念しています。

そもそもこれは市町村であれば、市町村合併して汗をかいてきた、都道府県だって国を上回る定数の削減を実施する、あらゆる行革を行う、そのことによって三位一体改革で窮地に追い詰められた財政状況を立て直してきたという自負が、地方にはあると思います。そういう中で、国には、例えば毎年増加している社会保障の抜本的な改革も残っているでしょうし、あるいは地方分権改革の議論も進んでいないですし、あるいはオリンピック後の経済政策をどう展開するかというビジョンが見えていないというところが残っている中で、安直に財政の、国の努力不足のつけを地方に求めるということは絶対にブレーキをかけなければいけないということで、ぜひ声を大にして、浜田知事、よろしくお願ひしたいと思えます。

○座長(飯泉 徳島県知事)

知事さん方からもありますように、財政審であるとか、あるいは経済財政諮問会議がいう地方の基金残高、これは国と地方の財政制度を分かっていない理屈と言いますかね、つまり地方の場合には、赤字地方債が出せない、そしてこの災害対応あるいは老朽化対策を行うためにはやっぱり基金で積んでおくしかない。特に市町村にこれが如実に見えているのですよね。

だからそうした点についての財政制度をきっちり作ってなくて、そして基金を積んでいるのは何事だ、というのはそもそも大きな考え違いだといった点は強く言う必要があるかと思えます。そしていよいよ骨太の方針については、この間骨格が示されたところでありますので、我々としてはあの骨格を地方にとって実りのある形にしか

りする必要がある、また、社会保障についても、平成30年度からいよいよ国民健康保険に我々が財政主体として囃むということになりましたので、やはりこれを機会にきっちり国に対してこれからの将来の制度設計といったものを言う、一番のチャンスではないかと思っておりますので、今回の浜田知事さんの御提案には全面的に賛成をさせていただきたいと存じます。

それでは、「地方税財政の充実・強化に向けた緊急提言」を、採択することとしてよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。採択とさせていただきます。

それでは続きまして、少子化対策、「全世代型社会保障制度について」、尾崎知事さんから御提案をいただきます。

○尾崎 高知県知事

私はこれまで、全国知事会の中で次世代育成支援対策プロジェクトチームのリーダーとして仕事をさせていただいており、そしてこの4月26日からは社会保障常任委員会の委員長として仕事をさせていただくこととなっております。

そんな中で、やはり少子化対策、もっと言えば、全世代型の社会保障といった形でより骨太な議論を今後展開していく必要があると、強く痛感をしているところであります。

少子化対策については、この四国知事会、さらには全国知事会としての提言等を踏まえて、少子化対策についての新たな交付金ができたりとか、そういう形で取組みを進めてきました。

しかしながら、本当の意味で少子化対策についてしっかりとした効果を出していくためには、やはりもう一段、その子育て世代を力強く支えていくようなそういう施策が必要だろうと考えております。

さらに、社会保障全般ということ考えたときに、今後、例えば介護離職だとか、そのような問題などがより深刻化していくことが懸念されておりました、社会保障によって支えられる世代の方々としっかりとバックアップする仕組みを講ずると共に、支える側に立っておられる方々としっかりと後押ししていくような、いわゆる全世代型の社会保障を力強く構築していく、そういう仕事が必要になってくると考えています。

先ほどの浜田知事の御議論にもありましたように、社会保障の担い手は地方でありますので、全世代型の社会保障を論ずるにあたっては、主たる実施主体である地方においてしっかりと、骨太な提言をしていく必要があるだろうというふうに考えておりました、次の全国知事会において、そういう議論をぜひ展開させていただきたいと考えてお

ります。

ちなみに、そういう観点から、次世代育成支援対策プロジェクトチームにおいて、この2月から、学者の先生も招いて勉強会をスタートいたしました。さらに、これを全世代型の社会保障に関わるより本格的な勉強会として、上田知事会長にも御協力いただきながら、全国知事会全体として勉強会をやっていけないかという議論もさせていただいているところです。ぜひこの四国知事会も、少子化対策など各県熱心に取り組んでおられるところでありますし、また高齢化が進展しているという意味において、ある意味真っ先に全世代型社会保障を担おうとしてきた県だと思いますので、全国知事会におきまして、この4県として、また御協力いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それではこの御提案に対して、まず中村知事さん。

○中村 愛媛県知事

高知県さんの提案に賛同させていただきます。

まず、少子化対策は、これをすれば間違いないという特効薬がない以上はそれぞれが知恵を寄せ合って考えていかなければならない課題だと思いますけれども、国は現場を持っていませんから、机上の論理だけで制度を作るとまず失敗をするだろうと。やはり地域の声というのが大事であって、都道府県はもとより、現場を担う市町村の意見というのも十分に考えながら取りまとめて、地方の声としてあげていく必要があるのではないかなと感じております。とにかく各都道府県の市町村も含めた効果的な事業というものを本当に集約して、それを突き付けていくことも大きな役割なのかなと思いますので、ぜひまたPTのリーダーとしてよろしく願いいたしたいと思います。

一点、子どもの医療費助成の問題ですけれども、国民健康保険の国庫負担軽減調整措置のことについて、ぜひ主張していただけたらと思うのが、地方単独事業の医療費助成は全国的に実施されている状況になっていますので、ナショナルミニマムとして、国が責任をもって、全国の差がないように制度を作るべきじゃないかなと思っていますので、ぜひお考えいただけたらと思います。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

この全世代型社会保障制度、なかんずく、少子化対策というのは本当に喫緊の最重要課題の一つだと思います。というのは今、日本全体ずっと景気回復が続いているという

中で、本当にそうなの？、実感として違うんじゃないかという声をよく聞く訳ですけども、東京あるいは自動車産業が発達したところは別として、それをいろいろと考えると結局、いろいろな町の賑わいというものなかなか感じられない、それはひとえに少子化が進み、子どもの数が自分自身の中学生、高校生の頃と比べると半分以下になっている。そこが賑わいなり元気の差なのではないのかなと、率直に言ってそういう感じはします。

それと人口問題と言っても単に人口減少だけではなくて、その中で人口バランスで考えれば、圧倒的に高齢者が多くなっているわけです。この少子化に向けて今本当に取り組まないと、尾崎知事がおっしゃったように、ぎりぎりのターニングポイントにきているわけで、いろいろな勉強会を今年2月に開かれたと聞いておりますけれども、それを踏まえた政策提言をこれからもぜひどんどん打ち込んでいかなければいけないんじゃないかと考えます。まさに今、中村知事がおっしゃった、国民健康保険の国庫負担軽減調整措置について、これも本当に乳幼児医療、さらには重度心身障がい者医療も含めてですね、ぜひそういったものを是正し、そこでブレーキがかかってしまうことのないように、引き続き取り組んでいただければというふうに思っております。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。徳島としても全面的に賛成です。

というのは、来年の10月にいよいよ消費税が上がるという中で、昨年年末に閣議決定されました「新しい経済政策パッケージ」では、この中に5兆円のうちの半分を、例えば待機児童解消対策であるとか、乳幼児といいますか、幼児教育の無償化であるとか、あるいは介護人材の確保と、そういったところに向けていくのだということで、まさに全世代ともパッケージで考えていくときに、いよいよ来たのだらうということで、このネーミングについても大変時宜を得たものということで、ぜひここはPT長というだけではなく、社会保障の常任委員長としても、尾崎知事さんには手腕をふるっていただきたいと思えます。

それでは、この方向でよろしくお願い申し上げたいと存じます。

それでは続いて、四国八十八箇所について、「四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録について」、浜田知事さんから提案をお願いいたします。

○浜田 香川県知事

もうこの問題は何度も取り上げていただいておりますけれども、やっぱり四国4県として、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録、最近では林文科大臣のところ要望にも行っておりますけれども、この四国遍路を将来にわたって保存・継承していくため、世界遺産登録は本当に必須でありますし、4県と関係58市町村がこれまでの取組みを踏まえて、4県知事の皆さん揃って、一昨年28年8月8日に、88にかけて、新た

な提案書を文化庁に提出しましたがけれども、依然として国においては暫定一覧表の見直しが行われておりませんので、引き続き文化庁を始め、関係者へ、先ずこの国内暫定一覧表への「四国八十八箇所霊場と遍路道」の追加記載を行うよう、強く働きかけていく必要があると思いますので、ぜひとも御協力をお願いする次第でございます。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それではこの件について、尾崎知事さんお願いします。

○尾崎 高知県知事

世界遺産登録については、4県始め関係者の方々と連携して取組みを続けてきたわけであり、課題となっている、札所・遍路道の保護措置の充実に向けて、本県としても取り組まさせていただいておりまして、平成28年度に土佐市の青龍寺道が国の史跡指定を受けたほか、今年度は、これまで文化財調査を行って来ました清瀧寺や高知市の五台山道の史跡指定に向けて取組みを進めているところです。引き続き各県でまずはこうした保護措置をしっかりと行っていき、併せて運動をしていくことが大事かと思っております。

ただ一点、前回、文化庁長官を訪ねたときにも申し上げたことですが、ノードを一つひとつ保存し、その価値を高めていくことも大事であるとは言ってもありませんが、四国八十八箇所については、ネットワークであること自体、非常に意義があると思っておりますので、ぜひ、一つひとつの史跡指定を積み重ねていくということは今後も継続していくとともに、ネットワークとしての意義というものもしっかり訴えていくことができればと思っております。

○座長(飯泉 徳島県知事)

では中村知事さんお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

この件に関しては、本当に浜田知事、いつも汗をかいていただきましてありがとうございます。愛媛県でも、昨年10月に札所では初めて2箇所、史跡指定を受けました。今年度は調査費を倍増させまして、3県にも遅れを取らないように4箇所の調査を実施して、取組みを加速していきたいと思っております。

先週、ちょうど文科省の事務次官のところに行きましたが、事務次官は科技庁出身なので、ですから、このことをしっかり言わないといけないと、本県選出の国会議員と一緒に、かなりリスト(国内暫定一覧表)の問題の話をさせていただきましたので、とりあえず御報告だけさせていただきます。

○座長(飯泉 徳島県知事)

3月22日には浜田知事さんから、4県の想いを林文科大臣にお伝えをいただいております。徳島も今、着々と遍路道、これを国史跡に積み上げていっているところでもありますし、またいまイコモスの方でも現地調査、例えば百舌鳥・古市古墳群とかですね、出ておるところでもありますので、やっぱり我々としてもしっかり打ちこんでいかないといけない、こう考えておりますので、4県一致結束をして進めさせていただければと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、続いてのテーマは、産業観光振興について、「四国の新幹線実現に向けた取組みについて」、浜田知事さんよろしく願いをいたします。

○浜田 香川県知事

続きまして私から引き続き、まずは新幹線の関係、これも4県で取り組んできておりますけれども、国においては、高速交通ネットワークを整理して地域の活性化につなげていく、いわゆる地方創生回廊の実現に取り組んでいるわけですが、そのためにはやはり現在整備中の整備新幹線だけでなく、全国各地に新幹線が整備されることが不可欠だと思っております。

四国の新幹線の想定している沿線の人口集積は、北陸新幹線や北海道新幹線の沿線の人口集積と比較しても遜色ないと思っておりますし、全国的に地方創生の取組みが進められる中で、このままでは新幹線が整備された地域とそうでない地域との格差が広がり、交流圏・交流人口の拡大による経済発展、観光振興などの足かせになるのではないかという危機感を抱いております。

平成26年に四国の鉄道高速化検討準備会が行った基礎調査では、瀬戸大橋を經由して四国内の各県庁所在地を結ぶルートにおいて、四国の新幹線の費用対効果が現在整備中の新幹線と遜色ない結果となった、ということもあり、昨年7月には、4県各経済会等が連携して四国新幹線整備促進期成会を立ち上げて、東京で総会、決起大会を開催するとともに、国への要望活動、またシンポジウムなど啓発活動にも取り組んできております。これは今年7月にも東京で開かれると聞いておるところであります。

今年度の政府予算におきましても昨年度に引き続き、基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等に関する調査費が計上されておりますけれども、今後こうした調査結果を整備計画への格上げに向けた調査研究につなげられるよう、ただいま申し上げたこの四国新幹線整備促進期成会を中心にこれまで以上に、四国全体一丸となって、声を一つにして取り組んでいく必要があると考えておりますので御賛同をお願いしたいと存じます。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それではただいまの御提案に対して、中村知事さんお願いします。

○中村 愛媛県知事

もちろん大賛同でございます、既存の整備計画路線の整備に目途が立ってきた段階を迎えておりますので、全国各地で基本計画から整備計画へ格上げするのだという、ある意味では地域の競争の状態に突入している昨今だと思いますので、本当に四国4県、一致結束をして行動を起こすことが大事な時期だと思っております。

また、その実現のためにはやっぱり機運の醸成が不可欠でありますから、愛媛県で、今年2月にシンポジウムを、900人くらいの参加で実施させていただいたところがございます。ぜひ皆さんと一緒にスクラムを組んで、夢の実現に向けて走っていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは、尾崎知事さん。

○尾崎 高知県知事

北海道にしろ北陸にしろ、新幹線が既に整備された地域に比べても、四国は人口・経済規模ともに遜色がないと思います。そういう状況の中で、四国の新幹線をぜひとも実現しなければならないと考えているところです。

先般、本県単独で鉄道局長のところにも政策提言に行ってきましたけれども、これまでの提言の成果ではないかと思いますが、少しこの空気感が変わっているといいですか、四国の新幹線というのが、明確なアジェンダとして上りつつあるという感触を感じたところでありました。引き続き、四国新幹線整備促進期成会を核として提言活動を続けさせていただきたいと思っております。

その際に、現行の整備スキームですと、四国の新幹線の着工は30年後になりかねないということでありまして、やはり新しい整備スキームを、財源を含め考えていくことが大事だろうと考えています。工事費の縮減とか工期の縮減など、そういう工夫もしていきながら、併せて財源論もしっかりと展開し、新しい整備スキームを作っていくという方向での議論展開もまた重要でないかなと考えています。

○座長(飯泉 徳島県知事)

四国新幹線という名を、これを打ち出した、しかも東京でこれを発信した、これは非常に意義があったと思います。そしてちょうど時宜も得た所が、地方創生回廊と、四国の部分だけがなければ回廊にならないわけでありますので、そうした意味では絶好と。

さらに、これに後押しをするのが、B/C（ビーバイシー）論を先ほど浜田知事さんからありましたが、やはりインバウンド、これが2020年で4千万、2030年で6千万というのであれば、これらをどんどんこれから引き受けるのはゴールデンルートではなくて、四国を始めとする新たな、いわゆる広域観光ルートということですので、積極的にこの

B/CのBの中にインバウンドを入れ込むというのも、早期実現、この方向性ではないかと思しますので、この点については四国4県結束して進めていくことができればと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは続きまして、「次世代に向けた公共交通ネットワークの構築について」、こちらからは私の方から御提案、緊急提言をさせていただきたいと思っております。

ちょうど大歩危の駅に、JR四国の半井社長さんもお出迎えをいただいたということでもお分かりのように、今、四国4県を挙げて、鉄道の在り方についての議論がいよいよ火ぶたを切ったところでありまして、実は、去る3月、JR四国の皆さん方からそれぞれの路線ごとの、だいたいどのくらい乗っているのかと、こうした厳しい状況も出たところでありまして、やはりこうした危機感をいかに共有していくのか、ここが大変重要になってくるのではないかと。やはり鉄道だけではなくて、路線バス、あるいはコミュニティバスなど、地域のそうした公共交通手段といったものをいかに維持していくのか、ここが一番のポイントということで、各それぞれがばらばらにということではなくて、まさにそれぞれが重複路線の解消であるとか並行であるとか、そして新たな手法として一見不便に見えるかもしれないけれど、それが非常に利便性が高いというパターンダイヤですね、きっちりとバスと列車とを合わせるとか。そしてこれは地域の皆さんの足はもとより、インバウンド、二次交通にも繋がるということでもありますので、ぜひこうした点について、積極的に、まさに四国から打ち出さなければ北海道の二の舞を食ってしまうということになります。

その意味では、現在、国の支援制度というのが各省ばらばらということになっておりますので、やはり自由度が高く、それぞれの地域の状況に合った形でかゆいところに手の届く財政支援制度、これに作り変えさせる、してもらい必要があるのではないかと、このように考えておりますので、ぜひ、緊急提言、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

それでは、浜田知事さんよろしくお願いをいたします。

○浜田 香川県知事

本当に地域公共交通ネットワーク、これが重要だということはだれしもそのとおり、とおっしゃるのですけれども、JR四国からのこういう議論の、四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会Ⅱということですが、まだまだ危機感と言いますか、受けとめ方が、特に各市町なんかは、いろいろ議論しているというのを報道では見るけれども、現実的に切迫していると考えて、受けとめられていないのではないかと。そこは、本当はこういう議論をまさに4県知事会でそもそもいろんな公共交通ネットワーク、地域公共交通ネットワーク、バス等も含めて重要であると。

そして、そういう地域へ重点的に支援する、サポートする、またそういう流れのメインである鉄道を何とか維持していく、こういったことをもっともっと声を挙げていかな

いと。ややもすればやはり、採算性、特に学者派の御意見をこの鉄道ネットワークの懇談会Ⅱで聞いておられますと、やや机上の議論になっているような、学者の先生方の頭の中にあるようなことをどんどん進めていこうとしたら、とてもじゃないけれども各市町村あるいは議会の理解を得られるような解決策にはならないと、大変懸念をしております。やはり、そもそも寄ってきたる所以である、JR四国はなぜ、いまここを苦しいのかということも含めて、国の本来経営安定基金で支援するといったスキームが壊れかけているということ、そのへんも含めてきちんと責任を持って、もちろん我々も努力しないといけないと思いますけれど、そういうところをもっと議論を深めて、また各関係者もそれに一緒になって考えていってほしいなというふうに思いますので、この緊急提言に大いに賛成する次第であります。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは中村知事さんお願いをいたします。

○中村 愛媛県知事

これはもう大賛成でございます。移動手段を確保し、地域に住む方々の生活を守るためにも、また命を守るためにも、あるいはその活性化のためにも必要なものが公共交通機関だと思えます。ただ、やっていると思うのは、本当に縦割だなということをおっしゃられたように感じます。特に市長をやっていたときにつくづく感じました。

路線バスがあり、コミュニティバスがあり、福祉バスがあり、スクールバスがあり、ときにはそこに一次産品の輸送とかの活用もあり、色んなニーズがあるのだけれども、これしかだめよ、これは使っちゃだめよ、という枠が全部はまって、何だと思った記憶が甦ってきました。使い勝手の良い制度を考えるというのは、地域が生き残っていくためには重要だと思いますので、ぜひ声をあげてほしいと思っています。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。尾崎知事さんお願いをいたします。

○尾崎 高知県知事

多様な主体の連携を支援する制度、これは非常に大事だと思います。様々なモードが連携をして、トータルで御自宅から、もしくはお住まいの所から各所に行けるという体制ができてこそ、公共交通として本当の意味で機能するものになっていくと思えます。

ぜひそうなるためにも、多様な主体を包括的に支えることができる交付金制度を創生するというのは大変優れたアイデアだと思えました。ぜひこれを推し進めていくことが大事だと思います。

あわせて、浜田知事のお話にもありましたが、やはりJR四国の今後の経営をどのよ

うに安定化させていくかということは、四国共通の課題だと思います。JR四国さんも大変な経営努力を払っておられますが、引き続き経営努力を徹底していただきたいと思えます。あわせて、いわゆる経営安定基金によって支えるというスキームそのものが機能しなくなりつつあるという状況の中で、国においてもこの点について新たなスキームを考えるということが大事な局面に来ていると思っています。本県としても、この間、政策提言をしてきたところではありますが、ぜひ四国4県として声をあげることができればと思います。緊急提言に全面的に賛成です。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは「持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた緊急提言」、採択することとしてよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

続きまして、「四国ツーリズム創造機構の日本版DMOへの登録について」を、尾崎知事さん御提案をお願いいたします。

○尾崎 高知県知事

この四国4県では、これまで四国ツーリズム創造機構と連携してインバウンド観光の促進に取り組んできたわけですが、近年、このインバウンド観光が四国でも伸びてきているとはいえながらも、残念ながら全国の1%程度に留まっているという状況でありまして、まだまだ大きく伸びしろがあるという状況ではなからうかと思えます。

国全体としても2020年に4千万人を達成することを目標としている中において、四国一丸となって、より一層効果的なセールス、そして観光地づくりを行っていくことが大事であると考えています。

そういう観点から、この四国ツーリズム創造機構が現在、法人化に向けて準備中であるということです。日本版DMOとして、ぜひ民間活力を大いに活用していただきたいと思えます。様々な金融機関、さらにはファンドなどの力も大いに活用した形でのDMOにぜひなっていいただければと考えています。

それを通じて、第一に国際的にも通用する観光地づくりをバックアップをする、そして第二に、継続的かつ効果的にマーケティングプロモーション活動を行っていただく、そういうことが、より効果的に、パワフルにできるようになれば素晴らしいことだと考えています。ぜひ単なる法人化を行うということに留まらず、四国ツーリズム創造機構のDMO化にあたって、民間活力も活用した強力なDMOになっていくということを、四国

4 県として応援することができればと思います。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは浜田知事さんお願いいたします。

○浜田 香川県知事

今の提案は本当に尾崎知事さんのおっしゃるとおり。この四国ツーリズム創造機構も設立から 10 年目になる訳ですが、観光庁がこの DMO とかかって言いだす前から、実質的には日本で一番最初の DMO として、むしろ先駆的な組織であると考えておりますけれども、逆に先にそういうことでもかなり安定的な組織になってしまっていて、新しい観点から、いま尾崎知事がおっしゃった、民間金融機関等の活用・導入を活かしていく、そういったアイデアが、いまこの機会にちょうど法人化、DMO の本登録に向けてやっていくというときに 4 県そろって関与しているわけですので、そこをこの 10 年目の節目でもありますし、さらに発展させていくと。それによって、安定的な運営資金もいろいろ確保できるようになれば、非常に効果的な事業が展開できるんじゃないかということで、大いに賛同したいと思います。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは、中村知事さん。

○中村 愛媛県知事

愛媛県においても、平成 29 年に愛媛 DMO を設立したのですが、県境を越えた取組みをしなければ、当然のことながらインバウンドの獲得増加にはつながらないわけでありまして、四国ツーリズム創造機構がその役割を、十分に今までも果たしてこられたと思っておりますけれども、いま両知事からのお話がありましたように、やっぱりこれをきっかけにさらにステップアップするチャンスなのかなと。うちも相当機構を変えてみたのですが、やっぱり機動力・政策立案力・それから資金調達力・プロモーション力、もう全然変わってきているので、更なるステップアップが DMO 化によってもたらされるんじゃないかと期待しておりますので、全面的に賛同させていただきたいと思います。

○座長(飯泉 徳島県知事)

そこでひとつ切り口を。我々も大賛成なのですが、実は今回、国際観光旅客税の導入がいよいよ決まりまして、来年の 1 月 7 日から導入されると。当面これについて平成 30 年度分は、CIQ 体制の整備に国が使っていくということなのですが、実は平成 31 年度以降の予算についてはこれからということで、タスクフォースの中において検討をすると国が決めていますので、逆に言うと、これを DMO に当てろということをはっきりと言っ

て、その体制を整える中で、我々としても当然、その受け皿を作っていくということがあってしかるべきじゃないかなと思いますので、ここは情報共有をしていただければと。全面的に賛成をさせていただきたいと存じます。

それでは次に、「四国一周サイクリングの推進について」、中村知事さんから御提案をお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

これまでも四国一周サイクリングコースにそれぞれの知事さんが取り組まれて、徐々に連携というのが進み始めているのかなと思います。プロモーションをして海外の方に走ってもらって、後で聞いた感想では、本当にそれぞれの県で風景も違うし、何よりも行く先々での食べ物がどんどん変わっていく、やっぱり全然違うんですね、ということが皆さんの率直な感想でした。

やっぱりサイクリングという、今世界でも脚光を浴びている移動スタイル、レジャーと、それから四国4県が持つそれぞれの違った魅力を組み合わせるには、この四国一周サイクリングと言うのは、大きな力を発揮するのではないかなということを最近つくづく思っております。

既に、チャレンジ1000キロプロジェクトというのが発足しておりまして、四国4県を走ろうじゃないかと言う呼びかけなのですが、開始半年で全国各地から登録者が今のところ700名を超えて参りました。全部走ると何かプレゼントがあるということでありますから、どんどんこれが広まっていったらいいなと。そしてそれぞれの地域で泊まっていたくということで、そのためには共通のハード整備とか、何と云うのでしょうかね、おもてなしの共有であるとか、そういうことが進んでいったら、より一層、訪れるサイクリストにもアピールできるんじゃないかなと思いますので、また一緒になって、私共も動いていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それではこの御提案につきまして、尾崎知事さんお願いいたします。

○尾崎 高知県知事

このサイクリングアイランド四国構想というのは大賛成であります。中村知事には引っ張ってきていただいて、感謝を申し上げたいと思います。

本県もサイクリングを大いに進めたいと考えていまして、今、「ぐるっと高知サイクリングロード」を設定して、磨き上げに努めているところです。ブルーラインの整備でありますとか、更にサイクルオアシスを、平成29年度当初は35箇所だったものを今現在50箇所まで増やすなど、急激にサイクリング環境の磨き上げを進めているところでありますけれども、今後ともぜひ4県共通で取組みを進めることができればと思います。イ

ンバウンドの対応としてもすごくいいと思いますし、健康増進という観点からも、また教育的な面からも非常に多様な効果をもたらすことができるのではないかと考えておりまして、大変期待をしております。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは、浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

サイクリングによる四国一周というのは、本当に四国の魅力を広く情報発信するための極めて重要な素材だと思います。4県連携をしてサイクリストの受け入れ環境の整備、あるいは共同プロモーションなどを実施していけば多くのサイクリストが四国を訪れて、交流人口の拡大につながると思います。

香川県も昨年度小豆島一周ルート、これは豆一と称しているのですが、サイクルスタンドとブルーラインを設置しました。今後、香川県の海岸線を走るルート、これを四国一周サイクリングルートの基幹ルートとして、それに繋がる複数の地域ルートも設定したいと考えています。また、安全快適にサイクリングを楽しめるように、いろいろ立ち寄り先や休憩先へのサイクルスタンドの設置、ブルーラインの設置もさらに進めるなど利便性の向上に取り組みたいと考えておりますので、御提案には全面的に賛成です。

○中村 愛媛県知事

今日ですね、協賛メーカーにお願いして製作した、四国一周サイクリングのPR用のウィンドブレーカーとヘルメットを持って参りましたので、幸い4県の知事ともスタイル抜群でございますから皆さん似合うと思いますので、後ほどぜひ記念写真をよろしくお願いいたします。

○座長(飯泉 徳島県知事)

これはもう今でいいのですか。では今御提案をいただいたとおり、バックボードも出来ておりますので、ちょっと移動をお願いしたいと思います。

(記念写真撮影)

○座長(飯泉 徳島県知事)

本県でも、つい先般、ちょうどこのエリア(三好市)で、ツール・ド・にし阿波が開催されまして、私も国道192号を約30キロ走りました。「四国一周サイクリング」の取組みは)非常に良いかと思っておりますので、ぜひこれから四国4県で頑張っていきたいと思

います。

それでは次のテーマは農林水産の振興についてということで、「農泊による交流人口の拡大及び地域経済の活性化について」、私の方から御提案をさせていただきたいと思いません。

実は、この三好市を始めとする、にし阿波2市2町につきましては、観光庁による「観光圏」に中四国で最初に選ばれましたし、また農水省がインバウンドとして作り出した「食と農の景勝地」には、全国5つの中で中四国では最初に、また、日本農業遺産、更には世界農業遺産について先般認定されたことは、先ほど千年ものの中でも御紹介をいただいたところであります。

ということで、結果的には日本でも有数の農泊地域になったということでもあります。特に海外のインバウンドの皆さん方は、もうゴールデンルートというよりも日本の原風景や、そしてそこの生業と食をというお話があるところでありまして、そうなるのと四国4県というのは絶好の場所ということになります。そこで、4県連携でつくっております、四国グリーンツーリズム推進協議会を活用した四国ならではの農泊やその地域の連携強化に取り組んでみてはどうかという御提案であります。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、中村知事さんからお願いします。

○中村 愛媛県知事

本当に農山村地域の活性化のためには、こうしたグリーンツーリズムは非常に有効なアプローチだと思っておりますし、愛媛県でも農泊は、しまなみ海道を中心に取組みが進んでいます。南予地域の方は、農林漁家民宿が展開されて、こういった地域も含めて取組みを進めていきたいと思えます。今、飯泉知事がおっしゃったように、日本の原体験、こういったものに海外の皆さんもかなり関心が増してきているなという実感がありますので、ぜひこれは連携させていただきたいと思えます。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは、尾崎知事さん。

○尾崎 高知県知事

農泊の推進はインバウンドの振興という観点からも重要だと思いますし、あわせて、観光振興の効果を中山間地域に行きわたらせていくという観点からも非常に重要なものではないかと思っております。

本県も、農山漁村において生活体験やホームステイ等を活用した教育旅行の受け入れ実績だけでも、29年度はなんと56校来ていただいているということでありまして、ある意味ニーズがあるなど、非常に実感をしております。

ぜひ4県連携して、四国グリーンツーリズム推進協議会を上手く活用して、取組みを進められればと思います。あわせて、ぜひ先ほど申し上げた四国ツーリズム創造機構、こちらともタイアップをして海外に向けてPRをするとか、そういうこともできればなと、そのように考えるところです。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。では浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

香川県でも昨年度、さぬきの食と農を活用して、外国人旅行者の誘客促進に取り組むという、島しょ部を除く14市町がさぬき地域ということで、農水省のSAVOR JAPAN、農泊食文化海外発信地域の対象地域として認定されました。こういうコンテンツを活用して、来訪者を農山漁村地域に呼び込んで、滞在型農泊を推進していくということがインバウンド、また農山漁村の活性化にもつながると考えておりますので、いま尾崎知事がおっしゃったとおり、四国グリーンツーリズム推進協議会を活用して、4県連携し、四国内の農泊地域の連携強化を図って参ることが重要だと思っておりますので、御提案に賛成でございます。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは、四国4県結束して、これを新たな日本のモデルとして打ち立てればと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、「その他」に移りたいと思います。

その他といたしまして、「消費者行政新未来創造オフィスの拠点機能の強化及び地方消費者行政交付金の強化・拡充について」、私の方から提言をさせていただければと思います。

それでは2点。まずは皆さま方に感謝を申し上げたいと思います。昨年7月24日、我が国の統治機構である何々省、何々庁、いわゆる政策創造の場、出先機関ではなくて、これが3県知事さん方の御支援によりまして、徳島県庁の10階に消費者行政新未来創造オフィスとして54名規模で、そして四国3県からも人員の派遣をいただいております。

おかげで、例えば関西広域連合からは鳥取県と兵庫県、さらには愛知県、平成30年度からは秋田県、そして県内の5市町から実はこのオフィスで今、国の仕事をやっているということになり、国家的なプロジェクトである、子どもの事故防止、あるいは障がい者・高齢者の見守りネットワークの構築、また「社会への扉」、高校生の教科書で、消費者庁が作ったですね、消費者教育の一環として、徳島県の全高校でこれをもうすでに行ったと。

そしてこのモデルを四国、全国へ広げていこうという形に今なっておりまして、福井大臣も昨日、一昨日とお越しをいただいたところでもあります。こうした形で今回、御提案は皆さま方の御協力、御支援をいただいている消費者行政新未来創造オフィス、この拠点機能を、いよいよ2年次目となりましたので、さらに強化をすることに御協力をいただきたいということが一点。

それからもう一点は、成年年齢の引き下げ、これが国会でも大きな今法案でも議論になるときに、やはり消費者被害、これが必ず出てくるのですね。そのためにはやはり消費者教育をしっかりとやっていく必要があるということがありまして、そうした意味では、様々な地域ならではの取組みについて、使いやすい消費者行政の交付金の強化、あるいは拡充といったものが不可欠ではないだろうか、というこの大きな2点を今回、緊急提言とさせていただいたところでもありますので、御意見を賜ればと思います。

まず、尾崎知事さんお願いをいたします。

○尾崎 高知県知事

緊急提言について大いに賛成であります。東京圏から地方への人の流れを作るという観点からも、この政府機関の地方移転というのは非常に重要だと考えておりまして、その中で、消費者行政新未来創造オフィスが徳島県に出来たということはすばらしいことだと思います。

全国初の食品表示適正化条例の制定など、先駆的な取組みを進めて来られた結果だとも考えておりまして、本当に敬意を表したいと思います。

ぜひこの新しい、新未来創造オフィス、この機能が充実されていきますように、そしてあわせて、地方消費者行政交付金予算の総額確保がしっかりと行われていきますように、共に四国4県で連携して取り組んでいくことが大事だと思っております。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは次に浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

政府関係機関の地方移転というのは本当に地方創生の実現のためにも非常に重要だと思います。その中で昨年徳島に開設された新未来創造オフィスは、全国の本当にトップを切るモデルプロジェクトと言えるのではないかと、香川県としてもこの消費者行政の発展、創造の拠点となることを大いに期待しております。

また交付金の件につきましても、やはりいろいろと消費者行政について、実例聞いていますと非常に悪質なものも多くて、そういったものに対応していくために、かなり彼らは手が込んでいまして、また法律的な面も弁護士が付いていたりして、結構煮ても焼いても食えないような一消費者ではとても対処できない。そういうのが県に来た時も、

これは本当にどうやってそこに対抗していくか、きちっと消費者行政を展開していくためにも、財政的な基盤の充実が必要だと思っております。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。中村知事さんお願いします。

○中村 愛媛県知事

この件は、徳島県にこうした拠点が出来た、うちにもあれば良かったなあというような狭い視野でみる話ではなくて、本当に、東京の一極集中是正のための突破口だということの後押しをしたいと思っておりますので、大賛成させていただきたいと思えます。

気を付けないといけないのは、やはり国のことですから、とりあえずやったと。実績作りで、はい終わり、ということにもなりかねないと思っておりますので、ぜひ充実を図っていただきたいと思っています。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは今回のこの緊急提言について、採択することとしてよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。これからも御協力よろしくお願ひいたします。

それでは最後に、「参議院議員通常選挙における合区の解消について」、尾崎知事さんから御提案をお願いいたします。

○尾崎 高知県知事

この件につきましては、全国知事会の中で飯泉知事に先頭に立って取り組んでいただいております、感謝を申し上げたいと思えます。四国知事会としても声を挙げるべきだという観点から、この緊急提言の御提案をさせていただきたいと思えます。

この合区の解消をしないでいけませんと、逆に言うと合区を容認してしまうと、大変な事になるのではないかと考えております。日本の何十もの県が合区ということになりかねない。首都圏近郊ばかり議員の数が増えて、結果として地方の声が反映されない政治となってしまうと、日本は本当に大丈夫なのか、そういう大変な危機感の下にこの合区解消の取組みを進めているところでありますが、今後もぜひこうした緊急提言などを通じて、4県で連携して取組みを進めさせていただければと思えます。

先日、自由民主党から、比例区に拘束名簿式の特定枠を導入する参議院選挙制度改革

案が提起されたところであります。この案によりますと、次の参議院選挙では各都道府県から少なくとも1人は代表を出すことが可能となるのでは、ということでありまして、これは今、様々な制約条件がある中で本当に工夫をいただいたということであり、まずこの点は感謝を申し上げなければいけないと思います。

ただ、この緊急避難的な措置を取っていただいた上でなおもって、この合区の解消ということについて、継続的に取り組んでいただく必要があると思いますし、さらに言えば、合区という措置が取られた背景には、やはり憲法において、地方自治の規定が軽すぎるといえるのではないかと考えています。

合区の解消を求めるのと併せて、地方自治の規定、この重要性をしっかりと憲法に書き込んでいくということ、この点も含めて、今後継続的な取組みを我々として訴えていきたいと考える次第です。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それではただいまの御提案に対して中村知事さんお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

これはもう本当に、四国と中国地方の実際にこの合区が行われたところの声というのを十分に聞く必要があると思います。決して他人事ではなくて、次はこちらの県かもしれない、そういうふうに広がっていく可能性もあるので、しっかりとした歯止めをかけて、どうあるべきか、というのを突き上げていく必要があるのではないかと考えています。

特に今のように、完全に地方分権が進んでいる社会ではありませんから、地方の声を届けるということは非常に重要でありますので、全面的に賛同させていただきたいと思っています。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは、浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

今回、自民党からも具体的な案が出てきて、昨日付けで上田知事会会長、また総合戦略・政権評価特別委員会の委員長としての飯泉知事からコメントも出していただいて、この段階ではある意味やむを得ないところかと思いますが、合区が前提となる制度が続くことのないように、あくまでも緊急避難であって、早急に合区を解消すると。都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度となるよう、そのための抜本的な見直しというのは極めて重要だと思っております。

憲法制定以来、二院制の我が国で、参議院が一貫して都道府県単位で代表を選出して

きたと、地方の声を国政に届けてきたということで、これを貫いていくということが重要だと思いますので、全面的に賛成したいと思います。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。合区対象県として、徳島としても、冒頭の御挨拶でも申し上げましたし、総合戦略・政権評価特別委員長としても今回地方六団体を率いて、各政党の所へ行って、そして提言もしてきたところでありまして、今回の自民党案、あくまでも緊急避難的な措置であるということとはもとよりではありますけれども、やはりこうした、誰も都道府県から出すことができないということだけはまず何としても回避をしたい。

今回実は、都道府県議会議長会の代表が鳥取の県議会議長さん、そして市議会議長会の代表が鳥取市の市議会議長さんということがありまして、このお二人からは、喪失感という言葉が出まして、参議院議員がいないと。そして、もし来年もまたもしそういうことになった場合は、鳥取県から参議院議員がいなくなると。今や県内はその喪失感で大変なんだと、こうした声が強く出ておりまして、やはりなんとしても我々マストとしては、緊急避難措置としてもどの県からも必ず出る、出られるという体制を作ることは重要であると。このようなことを申し述べさせていただいておりますので、またそうした点についてよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

それでは、ただいまの緊急提言、採択することに対して御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。4県しっかりと取り組んでまいりたいと思います。それではそろそろお時間となりましたので、以上で意見交換につきましては終了とさせていただきます。

6 その他

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは、次に役員人事に移りたいと存じます。

全国知事会の副会長及び監事並びに、四国知事会の常任世話人について御相談をさせていただきたいと存じます。それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局(徳島県 山本政策創造部長)

まず、全国知事会の副会長についてでございます。現在、中国地方知事会と四国知事会を代表して、尾崎知事に務めていただいておりますが、尾崎副会長の任期が来年1月までとなっております。慣例によれば、次の副会長は中国地方知事会から選出することとなっております。

次に、全国知事会の監事につきましては、全国知事会の規則によりまして、中国地方知事会、四国知事会及び九州地方知事会から推薦することとなっております。現在の中村知事の任期が来年1月までとなっております、慣例によりますと、次の監事は中国地方知事会から推薦することとなっております。

最後に、四国知事会常任世話人につきましては、現在浜田知事に務めていただいておりますが、常任世話人の任期は知事の任期まで、となっており、その任期が9月4日までとなっております。四国知事会申し合わせの選任ルールでは、経歴が最も長い知事から順次持ちまわること、となっておりますので、それを踏まえまして御協議を賜ればと思います。なお、常任世話人は全国知事会の理事を兼ねることとなっております。以上でございます。

○座長(飯泉 徳島県知事)

それでは、まず全国知事会副会長につきまして、慣例通り、次は中国地方知事会の方をお願いをしたらと思いますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。

次に、全国知事会の監事につきまして、こちらも慣例通り、次には中国地方知事会の方をお願いをしたらと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。

次に、常任世話人につきましては、今もお話がありました、選任ルールによりますと経歴の長い知事から順に持ち回りをするというので、既に私、尾崎知事さん、そして浜田知事さん、順に回っておりますので、中村知事さんをお願いをするということで、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。中村知事さんはいかがでしょう。

○中村 愛媛県知事

それでは引き受けさせていただきます。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは中村知事さんには9月5日からとなりますが、いろいろ何かと四国の取りまとめ、御苦勞をおかけすることとなりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

この度、中村知事さんに次期常任世話人をお引き受けいただくということになりますと、全国理事会の理事も兼ねておられますことから、監事としての任期であった、平成31年の1月までの期間について、後任を決める必要があるかと思えます。その場合の選任ルールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局(徳島県 山本政策創造部長)

四国知事会申し合わせの選任ルールに基づきますと、全国知事会の監事につきましては、全国知事会の副会長および常任世話人の知事を除きまして、経歴の長い知事に御就任いただくこととなっております。以上でございます。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ただいまの、事務局からの説明でございますと、選任ルールからいきますと、結果として私ということになるわけでございますが、それでよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは、以上で役員人事については終了とさせていただきます。

それでは、これでもうちょっと時間がございますので、せっかくだから、各県知事さんから、各イベントの御紹介をいただければと思います。それでは浜田知事さんからお願いいたします。

○浜田 香川県知事

この紹介ができるのは、なかなか時間がないときが多いのですけれども、袋の中に私

共のチラシも入っているかと思えます。2つございます。

まずオレンジの方は、「瀬戸大橋 30 周年」ということで、4月にイベントをやりましたけれども、夏休みのときに瀬戸大橋記念公園という、前にも皆さんにおいでいただいたところで、いろいろとライブ等をやっていきたいと思います。そして、実は4月に大花火大会を企画をしたのが強風のため中止になったのですが、再度挑戦をするということとでっております。

あとは、もう一つ、高松港のサンポート高松のところで例年やっております、「SETOUCHI SUMMER NIGHT FESTIVAL」、いわゆるナイトタイムエコノミーというのもちょっとおこがましいですけども、例年非常に好評をいただいておりますので、こういったことでさらにインバウンドも拡大できればと思っておりますので、ぜひ皆さんも御機会があればお越しいただければと思います。以上です。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。次に、中村知事さんよろしくお願いします。

○中村 愛媛県知事

それでは簡単に。「サイクリングしまなみ 2018」であります。4年に1度の大規模大会として、7,000人規模で行います。この日だけは高速道路を全面的にストップして、広島県尾道と今治を結ぶ道路を全面的に活用して、サイクリングに供用する予定となっております。体力に応じて7コース、30キロから140キロまでありますので、まだ若干枠が残っておりますので、走りたい方はお申し付けください。

もう一点は、まだちょっと具体的じゃないのですが、来年初めて愛媛県の東予、西条・新居浜・四国中央市、ここは産業が盛んであんまり観光に取り組んでなかったのですが、初めてやりたいということで、3つの都市のさん、山脈のさん、産業のさん、「えひめさんさん物語」という広域イベントを実施する予定ですので、決まり次第またお知らせをさせていただきたいと思えます。以上です。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。それでは、尾崎知事さんよろしくお願いします。

○尾崎 高知県知事

今、高知で「志国高知 幕末維新博」を展開させていただいているところですが、全25会場において、これまで200万人を超える皆さんにおいでいただき、大変御好評をいただいております。新たに坂本龍馬記念館も全面的にリニューアルオープンをしたところでありまして、ぜひ本物の歴史の魅力を多くの皆さんに感じていただければと思います。

そして、「第 72 回全国レクリエーション大会 in 高知」、こちらが 9 月 21 日から 23 日に開催される予定です。四国では平成 13 年の香川県以来ということだそうでありまして、久しぶりに四国で開催される大会ということになります。県外からも約 5,000 人以上の参加を見込んでいるところでありまして、この機会に全国の皆さんにぜひ高知、そして四国の魅力を思う存分御堪能いただければと考えています。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございました。それでは徳島からも。こちら、この藍色の小さいターテーブルと、徳島という文字がどこにも出てこないということではありますが、実はインフルエンサーが非常に多く集う東京の奥渋谷に、レストラン、マルシェ、そしてバルと、更には宿泊機能をもたせた施設を整備いたしました。ぜひ皆さま方にも一度お訪ねをいただければと。シェフは半数以上が海外の若手でございます。

またこちらは、にし阿波、昨年はラフティング世界選手権でありましたが、今度はアジア初となる第 30 回のウェイクボードの世界選手権大会の大会長を仰せつかっておりますが、30 か国から集まることとなっております。ちょうど四国のど真ん中で行いますので、多くの皆さん方にお越しをいただければと。

そして最後は、ハンドボールのジャパンカップであります。世界ランキング 1 位であるドイツ男子ナショナルチームは、日本ハンドボール男子チームがオファーをしても一度も相手をしてもらえなかった。

徳島県は、ドイツが東京オリパラのホストタウンということになっておりまして、ベートーヴェン「第九」のアジア初演が取り持つ縁ということで、我々の方から、事前キャンプ地の提案をしていたところ、じゃあまず、ドイツの男子ナショナルチームが行こうということになりまして、史上初の（ハンドボールのジャパンカップを）アスティとくしまで今度 6 月 13 日に行いますので、この点についてもぜひ一度お越しをいただければと思います。

それでは、本日の会議はこれをもって終了とさせていただきたいと存じます。皆さま方には議事の進行に御協力、本当にありがとうございました。

それでは、次回の四国知事会の開催県はいかがいたしましょうか。

○中村 愛媛県知事

よろしければ、愛媛県の方で開催させていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

○座長(飯泉 徳島県知事)

ありがとうございます。皆さん方もよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

それでは中村知事さんどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○中村 愛媛県知事

前は、しまなみ海道で御案内をさせていただきましたけれども、私の任期は終わりますが、今回、徳島県さんが非常に工夫を凝らした会場を選んでいただきましたので、愛媛県として、愛媛県の職員を挙げて、知恵を絞って皆さんの思い出に残るような場所で行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

7 閉会

○座長(飯泉 徳島県知事)

こちらこそ、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それではこれで、四国知事会議を終了とさせていただきます。皆さま方には本当に今日は有意義な御提言、御提案を賜りまして、誠にありがとうございます。また、次期開催は愛媛県ということで、中村知事さんどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会(徳島県 山本政策創造部長)

以上を持ちまして、四国知事会議を閉会いたします。本日はどうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。